

(1) 実現すべき価値についての整理

文化芸術振興の理念

A	自主性の尊重
B	継承と発展
C	国民のアクセス権の保証、格差是正
D	多様性の尊重
E	創造者の地位向上、創造性、能力発揮

今日的状況として文化芸術の役割として期待されること

F	持続可能な発展を担える創造性に富む次世代の育成
G	人と人をつなぎ、まちづくりや、コミュニティ再生の促進
H	文化的蓄積、創造性を基盤とした付加価値の高い文化産業の発展
I	日本文化の発信と文化的国際貢献
J	高齢化社会にあって、心豊かな暮らしの実感、生きがいの提供

国が主として担うべき役割

K	地域間格差是正と多様性の尊重
L	頂点の伸張 質の向上
M	日本文化を継承する人材育成
N	日本文化の発展、創造、質の高い活動を行う専門人材育成
O	国際交流 日本文化発信
P	継承と発展を支えるしくみを確かにする基盤整備
Q	制度改善のための状況把握と国レベルの政策形成

主として地方公共団体が担うべき役割

R	地域住民の文化芸術へのアクセスの保障 (子ども、障がい者、社会的弱者、地域内格差是正)
S	地域独自の文化の継承、発展
T	地域の文化芸術拠点の整備、運営、文化財の保護、活用
U	創造性の高い人材の登用、活用
V	制度改善のための地域内の状況把握と地域レベルの政策形成

(2) 舞台芸術をとりまく諸課題

経済社会情勢に起因

- ア) 東京一極集中 地域間格差
- イ) 経済状況の悪化による経済格差—享受者の格差
- ウ) 少子化で少数校増加、鑑賞教室の実施が困難に
- エ) 家計所得減で子どもの文化環境も悪化 鑑賞機会減、お稽古ごと文化低迷
- オ) 伝統芸能の継承者難 教授業減 伝統芸能の継承が困難に
- カ) まちおこし、きずなづくりの必要性
- キ) コンテンツ産業の発展を支える適正な創造サイクルの確立の必要性

支援制度に関連するもの

- ク) 助成対象費用を限定して収支差額の赤字補填という助成の枠組みが、プロの芸術団体の存立を難しくしている
- ケ) 自己所有、自己専有の稽古場、雇用者に対しての支払いは間接費とされ、実際には事業費なのに助成対象外経費とされることから、アウトソーシング化が進展。結果的に創造のリソースが団体内部に蓄積されない、分散化する方向を助長
- コ) 実状、状況変化にあわせた支援施策の変更要望の吸い上げ
- サ) 採択審査に実務の分かる人が少ない
- シ) 基金、文化庁内に文化の専門官が育たない
- ス) 分野ごとの違いに対応していない
観客市場の形成状況、制作サイクルの違い、制作主体の違い等
- セ) 芸術団体の規模、志向性別対応の必要性
- ソ) 支援の効率性、透明性等、説明責任に対する要請

文化政策・制度設計

- タ) 鑑賞者、参加者、実施状況等の基本的な文化統計が定期的に把握されていない
- チ) 政策目的、施策目標との関連で施策間バランスを見直す制度の必要性
- ツ) 国-地方自治体、民間-公共、営利-非営利の違いによる役割分担と連携が不分明
- テ) 指定管理者制度の導入で、公立文化施設の継続的な維持管理、運営に懸念
- ト) 指定管理者制度の導入や地方財政の逼迫で自治体・文化施設の文化事業減少
- ナ) 専門人材の育成、活用、配置を支えるシステムの未整備

教育との関連

福祉との関連

観光・まちづくりとの関連

芸団協による「実演芸術の将来ビジョン」に含まれる提言

<p>文化産業の育成・発展</p> <p>非営利芸術組織の育成・発展のための助成制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門芸術団体年間事業総合評価による総合的支援制度の導入 収支差額助成からの脱却 ・ 非営利芸術組織を中小企業産業政策の対象に ・ 民間劇場の固定資産税減免、無利子融資等 ・ プロジェクト支援で小規模集団や若手、実験性の高い活動等を支援 	<p>ABDE GKH</p> <p>キ</p>
<p>国民に実演芸術の創造・鑑賞・参加の機会を提供する劇場・音楽堂を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「実演芸術の創造、公演、普及を促進する拠点を整備する法律」で 劇場・音楽堂を定義、一定要件を満たすものを国が支援 ・ 専門家を擁し、専門芸術団体・芸術家の専属化、提携化を図る ・ 舞台技術者の技能認定制度 ・ 巡回公演支援 専門芸術団体と公立文化施設、劇場・音楽堂のネットワーク化促進 	<p>CKLP GHJ RSTU MN N K アテトナ</p>
<p>子どものための芸術鑑賞・体験の機会づくりを社会が連携して推進する</p> <p>子どもたちに少なくとも年1回の芸術鑑賞・体験の機会提供を国の目標に</p> <p>自治体、教育委員会、学校、非営利組織の連携、役割分担</p>	<p>RM C アイウ</p>
<p>実演家・スタッフの地位向上のための基盤整備を</p> <p>契約条件の改善と整備</p> <p>就業形態の特性にあった社会保障制度の検討と導入</p> <p>協会組織を政策上位置づけ、基準づくり、業界の慣行整備を図る</p>	<p>N P</p>
<p>専門助成機関の確立を</p> <p>分野ごとの実状に応じた支援を、課題の優先順位を決めて対応</p> <p>制作形態による助成類型を 先行投資／人財活用／劇場・音楽堂</p> <p>文化統計の整備を</p> <p>状況把握、課題・ニーズ把握から政策設計・調整・施策策定、評価の サイクルを確立</p> <p>実務的なコンサルティング能力のある専門官を配置、権限を明確に 採択・配分の審査の基準、</p>	<p>PQ クケコサシス セソ タチツ</p>
<p>文化省の設置を</p> <p>国として指導性の発揮を</p> <p>自治体が国と協働して劇場・音楽堂、専門芸術団体を育成するよう非営利芸術組織への助成を促す</p> <p>公益法人、認定特定非営利法人の税制優遇を活かし、個人および団体寄附を増加させる</p> <p>文化省を設置し、国の一般会計の0.5%を文化予算に</p>	<p>P</p>

*人材育成、国際交流については第一次案では扱っていない。最終提言までに議論の予定